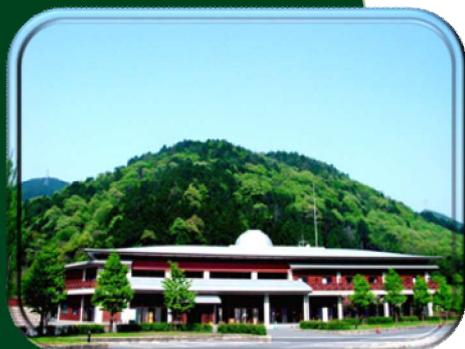


生涯学習の場としての 社会教育施設等について



第5期（平成23・24年度）

宇治市生涯学習審議会

平成25年5月

第5期（平成23・24年）
宇治市生涯学習審議会 報告書

「生涯学習の場としての社会教育施設等について」

目次

はじめに	3
中央図書館	5
西宇治公園	9
宇治市総合野外活動センター（アクトパル宇治）	13
木幡公民館	17
北槇島小学校	23
おわりに	29
資料編（会議開催経過・委員名簿）	31

はじめに

今期の宇治市生涯学習審議会の任期は、平成 23 年 6 月から平成 25 年 5 月までです。当審議会では、社会教育委員会という名称であった時代から、2 箇年ごとに個別の研究テーマを定め、任期終了時に教育委員会宛の提言として報告書を提出してきました。第 5 期となる今期は、全部で 12 回の審議を行いました。前半 6 回は全国社会教育研究大会の準備とその総括等が中心で、研究テーマに沿って論議を深めたのは後半の 6 回でした。「生涯学習の場としての社会教育施設等について」というテーマで視察先を巡り、その場で審議を行うこととなりました。

宇治市には多くの社会教育施設がありますが、それらの利用状況やその成果、あるいは抱えている諸課題等を現場で確認、議論する作業を積み重ねました。見えてきたものは、施設ごとに違っていますが、何れも地道な日常の業務の積み重ねがあつての成果であり、課題でもあるということでした。

ここに報告したひとつひとつの現場に足を運び、その場で審議を重ねましたが、それぞれの現場での論議には、必ずしも十分な時間を費やせなかったこともあって、今期の報告書は具体的な提言ではなく、当審議会の活動記録として冊子にまとめ、利用者の視点からの種々の意見を列記する形とすることにしました。

様々な分野の施設を視察し、本市の生涯学習の現状について幅広い知見を得ることができたので、第 6 期以降の審議会でのより深い論議に繋がることを期待しています。

現在、本市では教育行政の新しい教育理念を策定し、平成 26 年度から向こう 8 年間の推進すべき施策の方向性を広く市民に提示する「宇治市教育振興基本計画」について論議を進めている最中です。当審議会からも 6 名の方が宇治市教育振興基本計画策定委員会の委員に就任されていますが、策定委員会での論議と併せて、本報告書の趣旨がこの振興計画にも活かされることを願うものです。

宇治市生涯学習審議会

委員長 森川 知史

中央図書館



【基本情報】

所在地：宇治市折居台1丁目1番地

設立：昭和59年

施設面積：1786,94 m²

室名：開架室、参考資料室、点字図書・対
面朗読室、集会室、書庫 他

宇治市図書館ホームページ：

<http://library.city.uji.kyoto.jp/>

【施設概要】

宇治市の図書館は、昭和40年に開室した「市民会館図書室」の活動を引き継ぎ、昭和59年中央図書館の設置により本格的な公共図書館としてのサービスを開始した。その後、平成4年に東宇治図書館が、平成9年に西宇治図書館が開館し、現在の3館体制となった。

図書館では、市民の自己学習に応えるために積極的な資料と情報の提供を進めながら、身近で気軽に利用できる場となることを目指し、生涯学習にとって有効・適切な場、児童の読書要求に応える場、利用者の調査・研究を援助する場、郷土のことは何でもわかる場となることを目標に図書館づくりを推進している。

【視察内容】

中央図書館長から施設の説明を受けた後、開架室、参考資料室、点字図書・対面朗読室、書庫、作業室等を見学した。

【委員からの意見】

ハード面（移動図書館、読書スペース、ビデオライブラリー等）について

- * 照明の照度について、現在は網膜など目に異常のある方にはつらく感じるかもしれない。
- * 騒音や照明の暗さ等、子どもを連れて来にくい雰囲気があるので、仕切りを立てたり、照明を明るくしたり、子ども用のスペースを工夫してほしい。
- * スペースの利用について、同一施設にある、文化センター、中央公民館、歴史資料館と連携してはどうか。
- * 全体的に、もっとワクワクするようなレイアウトを検討してほしい。

< 質疑応答 >

* 今後、高齢者がますます増えるので、移動図書館の検討をお願いしたい。

移動図書館は平成 15 年 3 月まで実施していたが、そのときの貸出冊数は、全体の 2 パーセント台であった。また、駐車スペースや騒音、排気ガス等の問題を考慮すると復活させることは難しい。

* 建物の約半分がビデオライブラリーとして利用されている市もあるなど、世の中全体の流れとしては、本ではなくビデオの方が注目されているが、宇治市ではどうか？

ビデオライブラリーを設置するには、館内で視聴できるような機材とスペースが必要となるが、現在の中央図書館ではスペースの確保が困難である。また、開架室には空きケースを並べ、本体は事務室内などに保管しておくのが一般的であるが、貸出・返却の際は、出納のため職員がカウンターを離れることになり、現状の人員体制では難しい。

ソフト面（リクエスト本、貸出期間、リサイクル市等）について

* 3 週間という貸出期間は短く感じる。

* 視力が低下している高齢者にとって、大活字本は魅力的である。

* 本市では外国からの居住者が増えていると聞くので、外国人居住者向けの本も必要だと思う。

* 図書検索のキーワード数を増やしてほしい。

* イベント等の充実（1 日司書体験・夜に開催するイベント・宇治にゆかりのある著名人による一押しの本の紹介・読書に関するの標語募集等）

* スペースの利用や企画の運営について、同一施設にある文化センター、中央公民館、歴史資料館との連携を検討してはどうか。



< 質疑応答 >

* リクエスト本の冊数と受け入れ率は？

年間購入している約1万冊の内、大半がリクエストによるもので、公序良俗に反するものなどを除きほぼ全て受け入れている。

* 子ども向けの本（コミック等）については購入しているのか？

コミックはシリーズ物が多く、書架が一杯になってしまうので、市ではコミックは原則購入していない。ただし、手塚治虫作品など社会的評価の定まったものは一部置いているものもある。



（子ども用スペースの様子）

* 本の処分はどうしているのか？古い本（IT関係のマニュアル本など）は除かないのか？

複数冊購入した人気本やデータが古くなってしまった本、傷んで修復不能な本を除籍している。なお、書架のスペースを考慮し、購入する冊数と同程度除籍している。その中で、再利用可能なものについては、年に1回リサイクル市を開催し、市民に還元している。また、古い本について、古いバージョンのソフトを使用されている方のために、市場では姿を消してしまったIT関係のマニュアル本を置いている。

* リサイクル市は中央図書館のみで実施しているのか？参加者はどのくらいか？

他館ではリサイクル市を行うスペースや本の保管場所がないため、中央図書館のみで実施している。

* 電子書籍は活字が大きくて読みやすい。他県ではタブレット端末の貸出を実施している図書館があるそうだが、宇治市ではどうか？

電子書籍は様々な可能性を秘めているが、本市では、閲覧するためのタブレット端末（電子書籍リーダー）を持っていない人への対応や著作権の問題、規格が不統一で互換性がないこと、および、まだ書籍数が限られているなどの理由から、注目はしているが、現在のところ導入の予定はない。

* 絵本について、近隣の市町では、五十音順に本を配置している所があるが、宇治市の図書館は出版社別に並べているのか？

シリーズ化されている本が多いので、出版社別に並べている。

* 予約配本所のリストやマップはないのか？

紙媒体での配布はしていないが、インターネットで公開している。

* 開館時間について、毎月第4木曜日が休館となっているが、夏休み中の休館はなくせないのか？

第4木曜日は、開館しているとできない作業を行ったり、職員が半数体制のときは、予約図書配本サービスの準備を総がかりで行っている状況があったりするなど、開館は難しい面がある。

* 先日、東宇治高校の図書館を見学されたそうだが、どうか？

司書の方から、公共図書館との連携を考えてほしいとの話があった。具体的には、現在、小学校や中学校に対して行っている学校等団体貸出を高校に拡大できないか、というものである。

【まとめ】

近年、情報機器の発達が目覚ましく進化し、テレビ、ゲーム、インターネット、携帯電話の普及により利便性が向上した反面、それらに費やす時間の増大に伴い、読書離れが憂慮されている。

しかし、その一方で、生涯学習社会といわれる今日、市民にとって身近で気軽に利用できる場、知りたい知識や情報を収集できる場、交流の場として、図書館の役割は大きくなってきている。

施設面としては、子ども用のスペースや館内のレイアウトを工夫したり、大活字本や外国人居住者向けの本を設置したりするなど、一定の設備は備えているが、親子連れから高齢者まで「行ってみたい」と思うような、さらなる魅力的な図書館づくりの工夫が必要である。また、今後は電子書籍の導入や映像や音楽資料の収集・貸出等を検討してはどうか。

そして、同一施設内にある歴史資料館・文化センターとは、ハード・ソフトの2つの面において連携を図るなど、図書館と他の機関がそれぞれ持つ資源を出し合い、各種企画の中で相互に協力していくとともに、イベント等の充実に努めていただきたい。



(点字絵本・大活字本の様子)

西宇治公園



【基本情報】

所在地: 宇治市小倉町蓮池 20 1

設 立: 平成 11 年

公園面積: 7.4 ヘクタール

施 設: 多目的運動広場、テニスコート、体育館
(多目的アリーナ、コミュニティアリーナ、会議室、トレーニング室)、プール 他

西宇治公園管理事務所ホームページ:

<http://uji-citypark.jp/nishiuji/nishiuji.html>

【施設概要】

西宇治公園は西宇治地域のスポーツ・レクリエーションの拠点施設であり、体育館を中心に多目的運動広場・テニスコート・プール等を設けている。

指定管理者である公益財団法人宇治市公園公社は、施設の管理・運営の他、インストラクターによるトレーニング指導や各種教室等の自主事業を実施している。また、それらの活動だけでなく、災害における避難地としての機能を有する都市公園として整備されている。

【視察内容】

西宇治公園管理事務所長から施設の説明を受けた後、体育館(多目的アリーナ、コミュニティアリーナ、会議室、トレーニング室)、西宇治公園プール、多目的運動広場、テニスコート等を見学した。

【委員からの意見】

ハード面について

* 現在、コミュニケーション不足や個別化現象を解消するため、スポーツを通じたコミュニケーションが推進されており、「スポーツ基本法」(平成 23 年 8 月 24 日施行)では、生涯を通じてスポーツをしていく「総合型地域スポーツクラブ」の推進が主旨となっている。現状の施設にはコミュニケーションを取る場所が十分でないため、未使用のスペースを活用して談笑できる場を設けていくことが大切である。

* 今となっては、生でコミュニケーションが取れる場合は、スポーツ以外ないかもしれない。

* 他のスポーツ施設にはないが、ゴルフ場はクラブハウス を中心にできており、人が集ってコミュニケーションをとることができる。過去に近畿圏の市町村 7~8 箇所を見て回っ

たが、ある所とない所で運営状況に差があり、クラブハウスの重要性を感じた。

- * 人々が集まり同席するような場所をつくることは社会教育の一番のあり方だと思う。親しい者同士ではなく、知らない人同士がコミュニケーションをとることが必要である。
- * 海外の更衣室は日本に比べ大規模である。アメリカの方は日本の更衣室を見て驚く。
- * 控え室や更衣室がないことは、学校開放が進まない一因でもある。昔、学校では教室で着替えをしていた。平成14年(2002年)にワールドカップが京都で開催されなかったのは、シャワーやミーティングルームが整備されていない西京極の競技場を、FIFAが認めなかったことが理由の一つである。
- * レストランやクラブハウスがないのは、日本のスポーツ文化の貧しさの表れである。
- * 体育館内の、ボールが飛んで来ないスペースにカフェを作った例がある。アメリカでは、各種大会の開催時には必ずトラックで出店が来る。
- * コミュニティセンターで飲食物の販売があればよいと思い、コミュニティセンターと作業所をお願いしたところ、両者から了承をいただいた。西宇治公園でもできないか。
- * スポーツの後に座って飲み物等が出れば、仲間とのコミュニケーションも取りやすい。出店程度ではなく、おしゃれ文化を取り入れたレストランを設けてはどうか。
- * 今後は東宇治スポーツクラブだけではなく、西宇治地域の総合型地域スポーツクラブができればいいと思う。
- * 西宇治地域については、東宇治スポーツクラブの状況を把握した上で、西宇治の体育振興会等に中心となってもらえないか。
- * 大人がスポーツする姿を見れば、子どもも見習うと思うので、小さい子ども連れの親がスポーツできる環境を整えてはどうか。
- * 多目的運動広場に東屋があると、利用者同士で交流が図れるので良いと思う。

クラブハウス：レストランやサロンなど、クラブ会員同士が交流できる場を有する建物。



< 質疑応答 >

* 以前の黄檗公園では、敷地内でかき氷やジュースを売っていた。また、障害者福祉施設等とタイアップしてはどうか？

そういったものは、黄檗公園の改装時に組織的に整理されてしまったのかもしれない。宇治市役所の1階ロビーでは、障害者福祉施設に出店していただいている。現在はオープンカフェまで広げているので、検討できるかもしれない。



(西宇治体育館内の様子)

ソフト面について

- * 市民参画・市民協働を具体化するための一例であるが、3~5年後、西宇治地域に総合型地域スポーツクラブを設立してはどうか。行政が具体案を示し、体育協会・体育振興会連合会・スポーツ推進委員会を中心に、2か月に1回は会議等を開いてスポーツを通じた地域のコミュニケーションの実現に向け活動する等。特に体育振興会連合会の活躍に期待する。
- * 「公園内“花いっぱい運動”」をしてはどうか。公園内で2~10坪くらいの花壇を作れる場所を選び、四季折々の花を近所の方や花好きの方に管理していただく。施設内にも個人の提供を受けて生花や造花を添える。いずれも提供者・管理者の氏名を書いておく。
- * スポーツ推進委員としての活動をしているが、市の事業では保育を用意しているため、ニュースポーツひろば・教室等に親子連れで来られる方もいる。若い夫婦も2人で楽しんでいた。
- * リトミックやエアロビのように、親子で楽しめるスポーツ教室があれば良い。

< 質疑応答 >

- * 年に何回か市内の大きなスポーツ団が集まり、宇治のスポーツについて話し合っていく必要がある。市・体育協会・体育振興会連合会の3者が話し合う場を設けてはどうか？行政及び体育協会・体育振興会連合会・スポーツ推進委員の三役で、年2回は定期的に会合を開いている。
- * 子どもに水泳を教える教室はあるが、大人の水泳教室はあるのか？
水泳教室は、市教育委員会の主催事業としては実施していない。
- * 校庭、体育館、プール等、学校施設を有効活用してはどうか？
学校体育施設の開放は、学校教育に支障のない範囲において行われている。

その他

- * 宇治市の体育振興会が中心となり、地域の運動会が開催される。地域の方々がどのようにコミュニケーションを取っておられるのか、一度見ていただきたいと思う。
- * 犯罪や問題を起こす「反社会的」な人は自分が社会に反していることを分かっているので更生しやすいと言われるが、「非社会的」な人は自分に社会性がないことが分からないので難しい。そういった人たちに社会性を身に付けさせていくこともスポーツの役割である。
- * スポーツの指導者の中でも、自分の経験のみで、新しい知識を得ようとしない方がいる。また、発達障害の子どもたちの実態を理解してもらうために、テレビ番組で放映する話を進めている。
- * 西宇治公園は特定の団体の人しか利用できないイメージがある。市の施設であるならば、市民が自由に散策できるような場所であってほしい。
- * 健康志向の高齢者が増えている。元気な高齢者ばかりでなく、身体能力の衰えた人も気軽に利用できるような施設であれば良い。

【まとめ】

現在、コミュニケーション不足や個別化が深刻な問題となっている。そんな中、平成 23 年に制定された「スポーツ基本法」では、スポーツを通してコミュニケーションを図ることが謳われている。

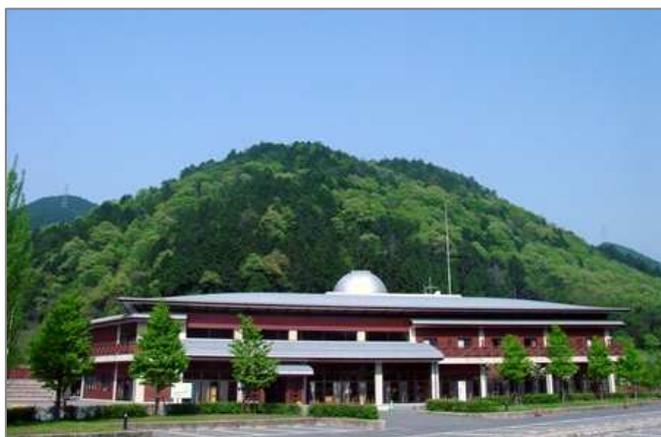
特に、地域のスポーツ活動の場であるだけでなく、地域住民の活発な交流が期待されるコミュニケーションの場である総合型地域スポーツクラブは、今回の法律に初めて文言が記され（第 3 章第 2 節第 21 条）その存在意義がますます高まってきている。

しかしながら、現状の施設には控室やレストラン等、コミュニケーションを取れるスペースがないため、今後は未使用のスペースを活用して「クラブハウス」の機能を高め、仲間同士・知らない人同士が交流できるよう努めていただきたい。

また、公園内を市民が自由に散策でき、様々な市民が利用できるような施設作りを目指していただきたい。



宇治市総合野外活動センター（アクトパル宇治）



【基本情報】

所在地：宇治市西笠取辻出川西1番地

設立：平成11年

敷地：約10.7ヘクタール

建物等：管理棟、宿泊棟、体育館、工作棟、山の家、キャンプ施設、多目的広場、グラウンド・ゴルフ場、冒険のとりで、川の広場、観察の森、散策路、駐車場

ホームページ：<http://www.actpal-uji.com>

【施設概要】

近年、物の豊かさから心の豊かさを求める傾向が強まる中で、豊かな自然を生き、市民各層の交流と余暇の有効活用を図るとともに、山間地域の振興を図ることを目的として建設された。「自然とのふれあい、自然のなかでの交流」をメインテーマに、全ての市民が宿泊にも日帰りにも気軽に「スローライフ」を楽しめる、総合的な野外活動施設である。

公益財団法人宇治市野外活動センターが指定管理者として管理・運営にあっている。

【視察内容】

公益財団法人宇治市野外活動センター事務局長及び事務局次長から施設の説明を受けた後、管理棟、宿泊棟などの施設やグラウンド・ゴルフ場の見学を行った。

【委員からの意見】

ハード面について

- * 古い施設には人が集まらないと思うので、建物の補修が必要となってくる。市の財政状況を考えると、今後は補助金が減額されると思う。用途を明確にして寄付を募ってはどうか。
- * 施設内に、子どものおもちゃ部屋や、吹奏楽の合宿等で使用できる音楽堂、充実した大人向けのライブラールーム等を設けて、宿泊の稼働率を上げられないか。
- * 炊事棟への物資の運搬はリヤカーを活用しているが、坂道の為、不便で安全上の課題がある。アスレチック付近は粘土質の坂道であるため、滑りやすく怪我が頻発している。
- * 渡り廊下の木部の塗装は頻繁に行なうべきだが、業者に依頼せず直営でできないか。
- * 北口からの車両の乗入れを許可してはどうか。

< 質疑応答 >

* 交通が不便なので、以前循環バスの配車をお願いしたが、予算上難しいとの回答であった。大人数での利用の場合、市と連携するなどして、市のバスで無料または格安で送迎できないか？

過去の理事会等で意見があり検討したが、実現は難しい。

* 医療設備はあるのか？

医務室はあるが、救急車に対応している。年に3、4件あると聞いている。

「食」について

* 施設内の食堂について、もう少し安く、より美味しくできないか。

* 地域振興も大切だが、入札等により新しい要素を入れることも必要かもしれない。

* 例えば城陽の梅製品のように、笠取の特産物を使って笠取（アクトパル）名産品を作るなど、名物になるよう全面的に押し出してはどうか。

* 料理の講師や学生と協働して新しく話題性のあるメニューを開発してはどうか。

* 長期滞留してもらうには、アクトパル宇治ならではの食も必要な要素だと思う。食事だけでも行きたくなるようなものを提供して、増客に寄与できると良い。

* アクトパル宇治では、農業体験はできるが食育の部分が弱い気がする。

< 質疑応答 >

* 食堂の委託先について、競争相手はいないのか？

笠取地域の振興のため、設立当初から地元の方に営業していただいている。



(食堂の様子)

ソフト面（事業内容等について）

- * 高速道路のサービスエリアのように、日にちを決めて地元特産品等の販売をしてはどうか。
- * 自治会の子ども会等に、夏休みのイベントのプランを提案してはどうか。
- * アユ取りやそば栽培、芋ほりなど、普段できない体験型の事業をもっと増やしてほしい。
- * 現在は子どもやファミリー向けの事業が多いように思う。アクトパル宇治のことをまだ知らない人も多いので、隠れた需要はあると感じた。
- * バーベキューをする若者を切り口にして、家庭ができた時に来やすくしたり、企業の研修に使用したりするなど、裾野を広げてみてはどうか。
- * 水汲み、薪割、稲こき、唐箕、里芋洗い、洗濯（たらいと洗濯板）など、昔の道具を使った「昔の暮らし体験」のコーナーを常設したら、高齢者も懐かしがって孫を連れてくるのではないか。

< 質疑応答 >

- * ハンディキャップのある方には利用に関する特例があるのか？
市内に居住する障害者等が使用する場合は、使用料 50%の減額をしている。

運営方法の方向性について

- * 世の中には、メディア等から離れてスローライフを送りたい人がいる。これも人を集める選択肢の1つである。自然の豊かさと自炊が売りではないかと思う。
- * 安価で、異次元・別世界を体験できる施設になっていると思う。このままの方向性を維持して行ってほしい。
- * 「アクトパル宇治を盛り上げる会」を設立してはどうか。会員数は 50 名程度。年間 5,000 円の会費を取り、新しいイベント検討して、年に 2、3 回実施する。
- * 設立当初は、ほとんど事業がなかった。現在はイベント数も多く、よく頑張っていると感じる。職員が慌てずにコツコツとレベルアップした結果だと思う。

< 質疑応答 >

- * 今後は高齢者の呼び込みも必要となる。営業活動を行ってはどうか？なお、宿泊の際には元気な若者と高齢者を一緒の空間にしないことも大切である。
宿泊の際は、配慮している。

その他

- * 宇治市で開催されて6年目となる全日本中学ボウリング大会や、宇部市との交流事業の際にこちらを利用している。餅つきや抹茶の接待等、様々な催しをしていただいた。
- * 職員同士の仲が良く、職員の受入れ体制が良いと思う。
- * 広報誌やホームページに利用者のコメント等を載せてアピールしてはどうか。

< 質疑応答 >

- * 小学校の宿泊研修等で、市内全ての小学校が利用していないことには理由があるのか？
今までの施設を継続利用しているのではないかと思う。臨海学習をする学校もある。

【まとめ】

近年の急激な社会情勢の変化の中で、自然とのふれあいや自然の中での交流など、自然に対する関心が高まりつつあり、野外活動センターの果たす役割は大きくなっている。

施設面としては、安全面はもちろんのこと、世代を問わず様々な活動ができる施設作りを目指していただきたい。また、バスの配車は難しいとのことだが、交通手段の問題については、引き続き検討していく必要がある。

また、笠取地域の振興のため、施設内の食堂については設立当初より地元で食堂を運営していただいているそうだが、今後は「食」の面でも増客に寄与するため、「アクトパルならではの食」を目指した新しい取り組みが望まれる。

事業内容としては、幅広い年齢層に向けて、特に若者向けの事業の展開や企業・学校の研修会場としての利用など、裾野を拡大していく必要がある。また、アユ取りやそばの栽培、芋掘り等の体験型事業や昔の暮らし体験など、アクトパル宇治でしかできない取り組みを充実させてはどうか。

アクトパル宇治の運営は、目指す姿の持ち方が難しいところである。来館者数のみを指標にするのではなく、世代を超えた満足度の向上を目指し、アクトパル宇治と市教育委員会は、今後も両輪となり努力していただきたい。



(グラウンド・ゴルフ場の様子)

木幡公民館



【基本情報】

所在地: 宇治市木幡内畑 34 - 7

設 立: 昭和 56 年

施設面積: 632.29 m²

施設: 会議室、和室、学習室(兼調理実習室)、
保育室、図書談話室

ホームページ: 公民館

<http://www.city.uji.kyoto.jp/0000005409.html>

【施設概要】

市民がより自発的に地域の連帯を深めながら豊かな社会生活を営めるよう、公民館では教養や趣味をひろげる学習や文化活動、また、日常生活にかかわる問題を解決するために必要な課題に応える講座や、地域に根ざした講座をはじめ、自主的に学習に取り組むサークル活動の場の提供など、さまざまな事業を進めている。

宇治市内にある 5 つの公民館は、相互に連携・協調を図りながら、現代社会に対応する市民の自主的な学習活動の促進を目指して各種の事業展開を図っている。

【視察内容】

木幡公民館長から施設の説明を受けた後、各部屋にてサークル活動の様子を見学した。

【委員からの意見】

施設のハード面（建物・設備等）について

* 災害時の避難場所として機能できるよう、改修等を行う場合は考慮してほしい。

ソフト面（事業内容、利用形態）について

* 公民館はサークルが部屋を各自占有するのではなく、共同利用を促して、様々な利用者がつながって、次世代を育てていく場所であってほしい。

* 市民の学習活動の場として今まで積み上げてこられたものを次世代にうまくつなげていくために、公民館がどう動いていくのか考えていかななくてはならない。

* あくまでも教育機関として、保育付きの講座を開催するなど、学びの場になってほしい。

* 公民館が中心となり、日頃の防災訓練を学ぶ場を作ることにより、地域づくりに繋げてほしい。防災・減災に関する講座を設定してはどうか。日頃から地域の人をつながりをつく

り、コミュニティを強化する生涯学習関連施設となれば、災害時にも役立つ。

* 市民は最寄りの施設を利用する傾向があると思うが、どの公民館にも行きにくい人はいる。私の家からは公民館が遠いため、地域福祉センターや集会所を利用している。公民館以外の施設で出前講座をしてはどうか。そうすれば離れた所に住んでいる人も学べるし、時々そういった取り組みをすれば人を呼び込む機会になるかもしれない。



(学習室兼調理実習室での説明の様子)

* 公民館にもコミュニティセンターにも、ニュースポーツの出来るスペースがある。用具は生涯学習課が色々持っているので、出前広場のような形でスポーツ推進委員が出向き、大人から子どもまでスポーツに関わってほしい。単発でも良いので、ニュースポーツの紹介をしてほしい。

* 併設されている施設とタイアップできないか。例えば、東宇治図書館の企画をコミュニティセンターの部屋で開催するなど。図書館の来館者が、異なる目的でコミュニティセンターに来館した人と出会う良いきっかけになると思う。

* 十数年前から民生委員の子育て支援の一環で、赤ちゃんのいる母親向けの交流の場を開いている。ある時、お茶屋さんに抹茶をたててもらって、来た人達は喜んでいた。小倉公民館は周りに茶畑があるが、それがきっかけで茶畑を通る度にお茶のことが気になり出して、質問する人が増え、それに対し種類の説明などがあり、学びの場になった。

* 小さな子どもがいる親向けの講座で、宇治の文化や昔を知って、宇治のことが好きになれるようなことを学んでみたい。その気持ちが子どもにも伝わると良い。

< 質疑応答 >

* ここ数年間の公民館利用者の年齢は高齢化しているのか、若返っているのか？

公民館の利用者には、公民館事業に参加する人、サークル活動等自主的に活動している人がいるが、後者については日中に活動できるような高齢者が多くなっている。来館者は高齢者か小学校低学年までの子どもが多いが、運営側としては、偏りのないよう各層を対象とした事業をしている。中高生向けにはダンス教室があるが、30～40代の利用者は少ない。そこを埋めるような取り組みとして、木幡公民館では公民館サークル連絡協議会と連携して、サークル企画講座等を企画している。全世代に利用してもらいたいが、実際には高齢者が多い実態がある。

*福祉の分野に関わっているが、今まで以上に高齢化が進んでいると感じる。新しい人材を求めてPTAとの関わりに力を入れている所もあるそうだ。公民館の子どもの居場所づくり支援事業については、PTAとの連携はあるのか？

子どもの居場所づくり支援事業には2種類あり、PTAが関わっているのは学校を舞台とした土曜日の取り組みである。

その他

*本市には色々な施設があるが、なかなか横の連携が取れていないことが問題だと考える。

【まとめ】

文部科学省では、25年度、「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」という名の予算を組んだが、そこでは地域自らが特色ある地域づくりに取り組み、地域コミュニティを再生することで、全地域を活性化することが企図されている。本市でもそれらを十分に活用し、今後もより一層の活性化に努めていただきたい。

本市の人口約19万人に対して公民館は5館しかない。図書館、体育施設、アクトパル宇治、学校等、様々な施設を総合的に捉え、市民の学習の場をトータルに再検証する必要があるように思われる。



(サークル活動の様子)



(サークル活動の様子)

その他、公民館のことだけにとどまらず、生涯学習・社会教育全般のことについてもたくさんの意見がありました。

青少年の利用について

- * (東宇治コミュニティセンター2階ロビーにて、携帯ゲームで遊ぶ子どもを見かけて) 市内には児童館がない。スーパーやゲームセンターで遊ぶよりも、大人の目があるこのような公共施設で遊ぶ方が、親にしてみれば安心だと思う。
- * 放課後にPTAの親が子どもの面倒を見ている市町村もある。それは理想だが、子ども部屋が一つでもあると良い。子どもたちの様子を見ておく人が必要になるが。
- * 公民館やコミュニティセンターのロビーに将棋やオセロ、かるた等が置いてあれば、子どもたちが近所の大人に遊びを教えてもらえるのではないか。
- * 共同利用を促して子どもたちが社会のルールを学べる場所としてほしい。
- * 大人はあまりかかわらない方が良い。現在、大学では学生同士の活動を大学側が支援するという形を取っている。以前は大人が用意してきたが、労多くて益なしだった。
- * 他市のコミュニティセンターには体育館が併設されており、若者の利用が多かった。若者はスポーツを通じて集まってくるのだと実感した。

< 質疑応答 >

- * 生涯学習センターで若者に場所を提供する事業を行っているそうだが、利用はあるか？ 利用は極めて少ない。イベント等で利用してもらえそうな学生は見つかるが、就職等がきっかけで利用がなくなってしまう。今まで様々な働きかけを行ってきたが、現在は場所を提供する形で支援を行っており、若者のニーズに合わせて使用してもらえないか検討している。

次世代の育成について

- * 私が学習活動を始めたきっかけは、公民館の講座だった。色々な人がやる気を起こすための講座等があれば良いと思う。
- * 人材を育成するための講座が少ないと思う。一つの団体がサークルから次のステップに進むための積極的な仕掛けがほしい。サークルの運営方法を教える等、団体の成長を応援するような仕組みが必要ではないだろうか。団体を運営しながら次世代を育てていくということは、非常に難しいが重要なことである。
- * 公民館まつり等も高齢化で人集めが大変だと聞く。若返りしようにも人材がない。社会教育という面から、新しいリーダーを育てていくことが必要だと思う。
- * 学区福祉委員会では、若い人が入って来ないという状況を打開するため、その人の得意分野のみサポーターとして協力してもらっている。ただ、それ以上のことは求められない状

況である。

- * 青少年健全育成協議会が取り組んでいる「ジュニアリーダー養成講座」ではキャンプをしているが、OBの若者が手伝いに来る。PC等の機械の担当をしてもらっており、若い人に手伝ってもらう良い例だと思う。
- * PTAに所属する保護者は若い人が多い。「今年だけ」と言う人が多い中でも、興味を持ち継続してやってくれる人に出て来てほしいと思う。
- * PTAの大先輩と現在のメンバー間の世代間ギャップを埋める層がない。青少年健全育成協議会や地域の後援会等の社会教育団体が、PTA本部役員の経験者を地域につなぐ場所となっている。
- * 今の20～30代は何も知らない一方、やれと言われればやる。ある意味、素直である。手取り足取り教えてほしいのだと思う。ただ、全てを教える暇が無い時は、困ることもある。
- * あまり詳しく言われると怒っていた我々の世代（50～60代）とは、やる気の起こし方が違うようだ。我々の世代とは異なる考え方を持つ今の世代にやる気を起こさせる方法を考えなくてはならない。
- * 関心がない人に関心を持たせるのは難しい。出前講座等、こちらからの働きかけがないと公民館と関わらない人もいるかと思う。

< 質疑応答 >

- * 現在でも、学校では「宇治学」の授業をしているのか？
「宇治学」は総合的な学習の時間であるが、小中一貫教育の目玉としてカリキュラムを作り実施している。



補足 木幡公民館の視察に併せて、公民館と同じく市民の生涯学習の場としても利用されている東宇治コミュニティセンターを視察した。



【基本情報】

所在地:宇治市五ヶ庄三番割 36-5

設 立:平成4年

施設面積:1493.04 m²(東宇治図書館含む)

施設:会議室、和室、料理教室、交流ロビー、創作室、東宇治図書館

【施設概要】

市民相互の交流と地域活動の振興に資するとともに、市民文化の向上及び福祉の増進に寄与する活動の場として設置された。

管理運営は地域住民の代表である自治会や町内会、PTA、喜老会などから構成されているコミュニティ推進協議会に委託されており、市内にある4つのコミュニティセンターは地域ごとに特色ある事業を行っている。

【視察内容】

東宇治コミュニティセンター事務局長から施設の説明を受けた後、会議室等で活動しているサークルの様子を見学した。

【委員からの意見】

- * コミュニティセンターや集会所等の利用者は今後増加すると思う。災害時の避難場所としての機能を持っているのか。改修等を行う際は考慮してほしい。
- * 東宇治コミュニティセンターについては、近い将来、黄檗断層による地震が起こった際には、宇治黄檗学園・東消防署とのネットワークが活かされると思う。
- * 集会所は有効利用できていないところもあり、今後の活性化に向けてどのように働きかけていくのか考えなければならない。
- * 地域コミュニティの核として十分に機能していると思う。
- * コミュニティセンターには日頃の防災訓練と地域づくりを学ぶ場の中心となってほしい。防災・減災に関する講座を設定してはどうか。

北榎島小学校



【基本情報】

所在地: 宇治市榎島町本屋敷 40-2

設 立: 昭和 58 年

敷地面積: 12,808 m²

施設: 教室、校長室、職員室、図書室、体育館、
学校支援地域本部(つながりルーム)他

ホームページ: 北榎島小学校

<http://www.kitamakisima.ed.jp/uji-es/>

【施設概要】

北榎島小学校は、昭和 58 年に宇治市立榎島小学校より分離開校し、現在では 400 名弱の児童が在籍している。学校教育目標を「豊かな人間性と未来を創造する子どもの育成」として掲げ、「健康でたくましい子ども・進んで働く子ども、深く考えやりぬく子ども・心豊かな子ども、仲良く助け合う子ども」を、めざす子ども像としている。

平成 24 年度からは、榎島中学校・北榎島小学校・榎島小学校の 2 小 1 中が、施設はそれぞれ独立させながら、教育目標・めざす子ども像等を一元化し、「一つの学校」として機能させ、それぞれの教職員・児童生徒が積極的な交流を行い、教育を推進する「小中一貫教育校」としてスタートした。

【視察内容】

放課後子ども教室支援事業学習アドバイザーから事業の説明を受けた後、事業の様子を見学した。

【委員からの意見】

放課後子ども教室支援事業 について

北榎島小学校には、「つながりルーム」という、地域や保護者の方向けに開放している教室があり、見守り隊や図書ボランティア等の方々が会議等で利用されている。また、つながりルームの隣の教室で放課後子ども教室支援事業を実施している。放課後子ども教室支援事業とは、平日の放課後と土曜日の午前中に、遊びや学びの場を提供する地域活動に対して、学習アドバイザー及び安全管理員を派遣し、子どもに安全・安心な居場所を提供するとともに、子どもが勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を通じて、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する事業のことである。

- * 工夫されたよい事業で、働く親にとっては安心できる場所だと思う。
- * 放課後、子どもが学校で遊んでいる姿を見守り出来るようなボランティアの育成が大切だと感じた。
- * 満杯状態に見えた。これ以上人数が増えたら対応できるのか心配に感じた。

ハード面（建物・施設等）について

- * 地域の人が学校の図書室を自由に利用できるようになれば、市立の図書館に足を運びにくい人からの利用があるのではないだろうか。それによって、利用者は学校支援に対して協力的な気持ちが出てくるかもしれない。また、「つながりルーム」のように、地域の人が集える場所があるのはうらやましい。各小学校に空き教室があれば、活動がより活発になると思う。

ソフト面（学校と地域の連携）について

（地域から学校への意見・感想）

- * 以前、学校から部活の指導に関して依頼を受け、部活動の指導に携わったことがある。
- * 社会人講師として学校から呼ばれた方から、話をしても子どもが騒いで話を聞かなかったと聞いた。その人に対して、かえって失礼なことになってしまったのではないかと思う。
- * 外部から指導者を招くにしても、学校側のガードが固いように感じる。
- * 学校によって受け入れ方が異なっているような気がする。
- * 学校と学区福祉委員会が連携していこうという思いはあるのだが、なかなか話が進んでいない。学区福祉委員会としてはもっと学校に入っていきたいと思っている。
- * 学校に対してもっと関わっていきたいが、学校側から見てどう見えるか。学校側がなかなか迎え入れてくれない、また迎えにくい側面もあるのではないかと思う。そのミスマッチをどうしていくか。そういったことを議論する場がないのではないだろうか。
- * 2、3年前に小学校に文書を取りに行く機会があったが、用務員から柵越しに文書を渡されただけで、校内に入ることができなかった。地域の人と人間関係を作ろうとしていないように感じる。
- * 町内会を通じて学校だよりを見ても、学校の取り組み状況を紹介しているだけに見える。地域の中で、良いアイデアや卒業生の知恵を募集しても良いと思う。学校だけが孤立しているように感じるので、学校の実情もあると思うが、もう少し話し合いの場を設けても良いのではないだろうか。
- * 中学校で、生徒と地域のふれあい懇談会（生徒と大人が井戸端会議）を行っている。大人は地域の先輩として、生徒達はこれからの生き方を学び取ったり、地域に対して要望を言ったりと良い機会を持っている。

* 学校だよりを回覧でもらったり、支援者に個別配布してもらったりしているが、特別な行事（文化的・体育的）を行う際には、ポスター等いつもと違う形で回覧してもらい、地域住民に「学校へ来てほしい」ことを知らせてほしい。それによって学校への関心が高くなるかもしれない。高校の芸術展には、大勢の地域の人々が学校に足を運んでいる。



（「放課後子ども教室」の様子）

- * 地域との連携を深めるためには、地域ボランティア希望者に対して、学校や宇治市としてどのような支援（ソフト、ハード、金銭面）ができるかを明確にすることが必要だと思う。
- * 子どもが学校に通っていて、PTAの役員をしていたころは頻繁に学校に出入りしていたが、子どもの卒業と同時に学校へ行くことはなくなった。児童の保護者でなくても参観日に学校へ行ってみたい。

（学校から地域への働きかけ）

- * 10年前に地域の方に伝承遊びなどを教えていただいたお礼に、高齢者のためのパソコン教室を小学校で実施した。これがいわゆる社会教育の場だと思った。
- * 小学校で地域の方にソフトボールをしてもらい、その方達に子どもを見守ってもらっていた。
- * PTA役員をしていたころ、学校での講演会を企画し、地域の方に参加を呼び掛けた。働く人も参加しやすいように夜の時間を設定したが、集客はほとんどなく、客席は先生方と役員のみという状況だった。学校が地域とつながろうとしても、地域の人が応じない状況もある。呼びかけの方法も考える必要がある。

（学校と地域の連携）

- * 学校と地域をどうつなぐかが、社会教育として大きなテーマである。
- * 現在は、学校と社会がお互いにうまくコミュニケーションが取れずに不信感が大きいようである。これは、学校と社会だけの問題ではなく、世の中全体の問題である。
- * 社会教育委員がもっと積極的に地域の中に入っていきたいが、その糸口を見つけ出せないのが現状である。
- * 地域の先生として年1回中学校へ行っているが、今年は私も所属しているお手玉サークルのメンバーに声かけをした。メンバーには事前準備のため何度も学校へ足を運んでいただき、「学校現場に関わりができた」と高齢者の方に喜んでもらった。小学校で月1回実施

している子どもの居場所づくり支援事業にもお願いしたら喜んで引き受けてもらった。高齢者の生きがいとなり、生涯学習の成果を活かす場所ができたかな、と思っている。後日、メンバーが子ども達の事を楽しく話してくれた。

* 地道にコツコツと事業を進めておられ、成果も上がっている印象を受けた。そのときの人、そして校長の姿勢が大きく影響するのだと感じた。「つながりルーム」など放課後子ども教室支援事業は、おそらく今後も徐々に拡がりを見せてくれるのではないかと思うが、今回は特に熱心で有能な方の存在が大きいと感じた。また、何も特技のない人でも、お手伝いできるような組織であればいいと思った。

* 学校の窓口というと、校長・教頭・教務主任の3者が主になるが、他の先生方との交流がないため、なかなか身近な関係、存在とはなりにくい。

その他

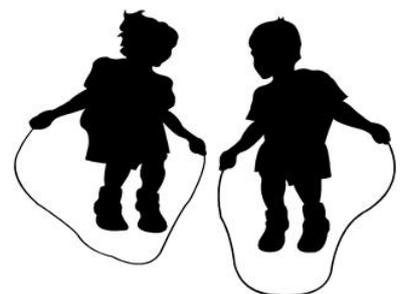
* 現在宇治市では、中学校ブロックで小中一貫教育を進めているが、幼稚園や保育所等との連携がない。これらと連携をとり、乳幼児の頃から自分が通う学校を意識してもらうことで地域への愛着が湧くのではないかと思う。小中一貫教育が落ち着いてきたら、幼稚園・保育所・子育て支援施設に対しても広げていただきたい。

* 以前、団体で田舎暮らしを体験しに宮津市を訪ねたが、子どもがいることが地域の宝だと感じた。地域に学校があり、そこに子どもがいることが当たり前だと感じていたが、過疎化が進んでいる地域では、それが当たり前ではないのだと感じた。

* 京都市内の都会の中でも子どもが減り、学校が統廃合されている。宇治市だけで見るとあまり感じないが、日本全体として見ると、そのようなことが起こっている。市民が学校と関わる場合には、世代間ギャップや地域性なども考えていかななくてはならない。

* 学校・PTA が各種ボランティアを募集する際、PTA のみに声かけをするのではなく、地域全体にしたらどうか。地域には子どもとの関わりを持ちたい・増やしたい人がおられると思う。その際、学校・PTA とそのOB・地域ボランティアの距離をより縮めるためにも、PTA 主導（代表者がPTA）の方が良いかもしれない。

* 地域の者が学校（特に中学校）に入る場合、子ども達をまき込んで一緒に作り上げる行事が大切だと思った。「おもろいやんか木幡（木幡中学校の祭り）」は学校 + 地域 + 生徒（多数がボランティアとして）が協力して運営しており、お互いを身近に感じ、話をする良い機会となっている。



* 自分子どもも他人子どもも、地域子どもはみんなの宝という意識がもっと根付いていけばよい。

* 以前、小学校でソフトボールを指導した際に、子ども達から「学校へ来ると友達に会えてうれしい」という声を聞き、家族団欒で過ごすことが少ないのだと、辛い思いをした。

< 質疑応答 >

質疑応答は特になかった。

【まとめ】

ハード面については、既に実施している学校もあると思うが、図書室や空き教室など学校の施設を地域に開放するなどして有効活用してほしいと考える。それによって、利用者にも学校支援に対する協力的な気持ちが芽生えてくる可能性がある。

ソフト面については、学校により受け入れ方が異なるが、地域が学校に関わりたいと思っても、学校側がなかなか迎えられない部分があるのではないかと考える。もう少し話し合いの場があればと思う。それには、社会教育委員がもっと積極的に地域の中に入っていかなくてはならないが、その糸口を見つけ出せないのが現状である。

現在、地域や家庭と連携することを抜きにして学校教育は考えられない時代の流れが来ている。自分子どもも他人子どもも、地域子どもはみんなの宝という意識がもっと根付いていくことで、学校・家庭・地域の連携がより深まってほしいと思う。事業の内容やハード面等色々困難なことも多いと思うが、学校と地域の連携を大切に、「継続は力なり」を目標に、よりよい学校づくりをしていただくことを願っている。



(「放課後子ども教室」の様子)

補足 北檜島小学校の視察の前に、地域団体と協働して子育て支援の取り組みを進めている京都文教短期大学「ぶんきょう にこにこルーム」を自由視察した。



【基本情報】

所在地: 宇治市檜島町千足 80

設立: 平成 22 年

施設面積: 約 150 m²

施設: 給湯室、授乳室、親子トイレ、ルーム、スタッフ室

ホームページ: 京都文教短期大学

<http://www.kbu.jp/kbjc/>

【施設概要】

幼児教育や保育士・栄養士の育成を地域で展開し、地域に根差した子育て支援と学生・教職員の教学、教育実践や実習・研修・研究を行うことを目的とした施設である。

また、「ぶんきょう にこにこルーム」は宇治市の委託を受け、地元檜島の住民が組織する特定非営利活動法人「まきしま絆の会」が、地域子育て支援の拠点として運営する子育て親子のための“居場所”である。

また、大学という地域の社会資源を活用して、学生が学び、ふれあい、教職員が研究・実践を行いながら、京都文教短期大学・京都文教大学と地域との協働による、地域社会に開かれた“新しい公共の場”を創造していくものである。

【視察内容】

京都文教短期大学安本学長及び地域連携室加藤室長、まきしま絆の会辻理事長から施設の説明を受けながら、施設利用者の様子を見学した。

【委員からの意見】

地域で実施されている事業（「にこにこルーム」など）について

- * 学生の社会を見る目が育ち、大変良いと思う(この体験は今後の子育てに活かせると思う)。
- * 遠方から来られる親子連れもあるということで、魅力的なスペースになっている。新しい人の動きが生まれていると感じた。
- * 親子連れで集える場所があるということはとてもうらやましい。

おわりに

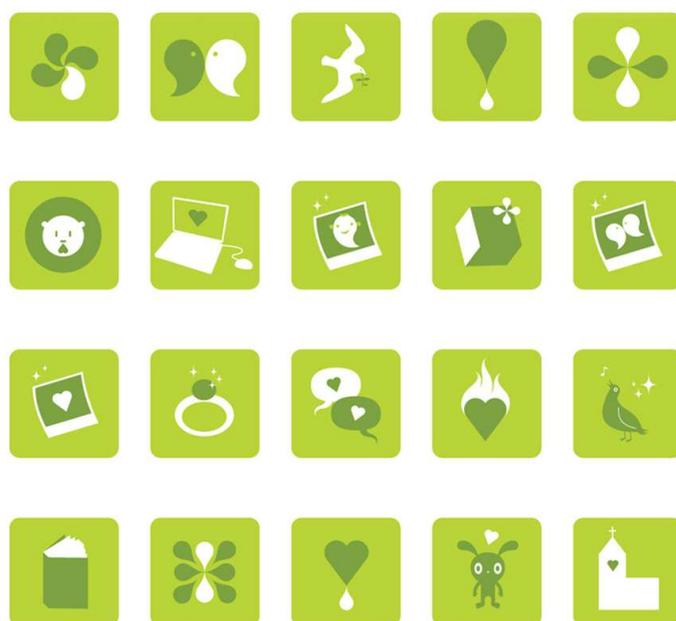
第5期宇治市生涯学習審議会は、平成23年6月から平成25年5月までの2年間で任期でした。任期中の平成23年9月に全国社会教育研究大会京都大会が開催されたため、任期前半はその準備と総括、また『宇治市子どもの読書活動推進計画（第二次推進計画）』についてご意見を伺いました。

前4期までは、任期の2年間、研究テーマに沿って論議を深めていただき、任期の終わりに教育長に提言という形で報告書を提出していただきましたが、今期は後半の6回、市内の社会教育施設等を視察し、各施設についてご論議いただくこととしました。本市には、公民館を始め体育施設や図書館等、生涯学習・社会教育を進める上で欠かせない社会教育施設等があります。1年間という限られた期間では、全てを視察することはできませんでしたが、教育施設にとどまらず多様な公共施設を視察していただきました。また今回は、当審議会では初めて、各施設の視察後にその場で委員会を開催し、より利用者の視点に立っていただけるように工夫しました。生涯学習審議会委員の施設利用頻度はまちまちで、初めて訪れた施設も多々あったようで、幅広い分野での知見を広めていただくことができたと感じております。

一方で、報告書については、教育委員会への「提言」ではなく、主には審議会の場でのご意見をまとめたものとなっています。つまり、各施設についての意見を整理・集約はしていますが、そこから導かれる提言にまでは繋がられていません。

この経験を続く第6期宇治市生涯学習審議会の基礎とし、審議会の今後の活動に役立てていただきたいと考えております。併せて、現在、平成26年度からの8年間を見据えて策定中の「宇治市教育振興基本計画」においても、本書の趣旨を活かしてまいりたいと考えております。

宇治市生涯学習審議会事務局



資料編



第5期 宇治市生涯学習審議会 会議開催経過

審議会	開催日	内容
第1回	平成23年6月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・今期の審議事項について
第2回	平成23年8月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・全国社会教育研究大会京都大会について ・「宇治市子どもの読書活動推進計画」後継計画の策定について
第3回	平成23年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・「宇治市生涯学習推進プラン」の進捗状況について ・全国社会教育研究大会京都大会について
第4回	平成23年12月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・「宇治市生涯学習推進プラン」の進捗状況について ・全国社会教育研究大会京都大会について
第5回	平成24年2月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・「宇治市子どもの読書活動推進計画(第二次推進計画)」(案)について
第6回	平成24年4月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回～第11回審議会の進め方について (生涯学習関連施設の視察等)
第7回	平成24年6月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の場としての図書館について
第8回	平成24年8月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の場としてのスポーツ施設について
第9回	平成24年10月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の場としての社会教育施設 (野外活動施設)について
第10回	平成24年12月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の場としての公民館について
第11回	平成25年2月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育の場としての学校について
第12回	平成25年4月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の場としての公民館について ・報告書についての総括協議

第5期 宇治市生涯学習審議会 委員名簿

【任期】平成23年6月1日から平成25年5月31日まで

氏名	性別	職名等	区分
奥西 隆三	男	宇治市民生児童委員協議会会長	再任
門脇 洋子	女	人権擁護委員	再任
迫 きよみ	女	NPO 法人子育てを楽しむ会理事長	再任
杉本 厚夫	男	関西大学教授	再任
向山 ひろ子	女	保護司	再任
森川 知史	男	京都文教短期大学教授	再任
弓指 義弘	男	宇治市子ども会連絡協議会会長	再任
石田 光春	男	宇治市立北槇島小学校校長	新任
坂田 耕作	男	財団法人宇治市体育協会顧問	再任
清水 桂子	女	スポーツ競技団体役員	再任
原 保彦	男	菟道第二学区福祉委員会委員長	再任
吉田 隆	男	宇治市スポーツ少年団副本部長	再任
六嶋 由美子	女	語り部アーティスト	再任
小宮山 恭子	女	第20回紫式部市民文化賞受賞者	新任
桑原 千幸	女	京都文教短期大学特任助教	新任

* 氏名欄 は任期が平成23年10月1日から平成25年5月31日までの委員

* 区分欄 は社会教育分科会に属する委員（社会教育委員）

